

5月1日から 伊吹山入山協力金の試験徴収を始めます!

平成27年4月1日からの本格導入を目指します
協力金額 1人300円
 ただし、中学生以下および障がい者の方からは徴収しません

1 入山協力金を導入することになった背景

伊吹山の現状と課題

日本百名山の一つである伊吹山（1,377m）は、山頂部を中心に全国的にも希少な山地草原が存在し、伊吹山固有植物をはじめ1,300種以上の多種多様な植物が群生していることから、山頂草原植物群落は天然記念物として国から指定を受けます。また、特別天然記念物のカモシカや絶滅危惧種のイヌワシが生息するなど、希少な動植物の宝庫でもあります。

滋賀県や岐阜県では、このような伊吹山の貴重な自然環境を保全するため、これまでから植生回復事業や登山道整備、清掃活動などに取り組んできました。しかし、近年の登山ブームによる

入山者の増加や、異常気象に伴う集中豪雨により登山道は荒れ、お花畑への踏み込みも深刻な状況にあります。加えて、単純な植物群落を形成する種が異常繁茂したことや、外来種が増加したことにより、お花畑の多様性が失われつつあります。さらには、ニホンシカの異常繁殖により希少植物の食害が相次ぐなど、伊吹山はこれまで経験しなかった新たな課題に直面しています。

こうしたことから、平成20年5月に滋賀県と米原市を中心に発足した「伊吹山自然再生協議会」では、これら山積する課題を解決し、伊吹山の貴重な自然環境を未来の世代へ引き継ぐことを目的に、「伊吹山入山協力金」を試験的に導入することとしました。



多種多様なお花が咲き誇る山頂



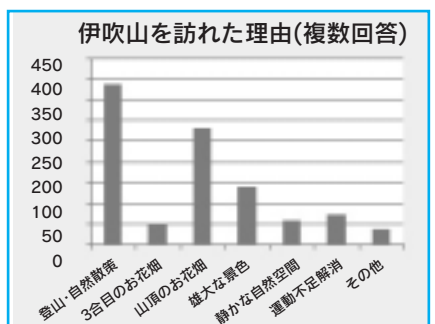
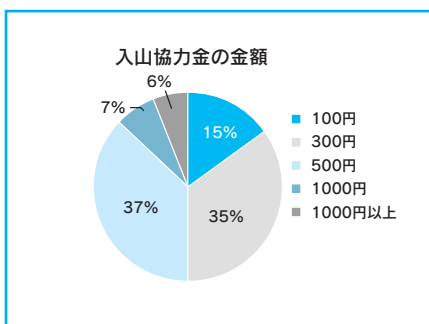
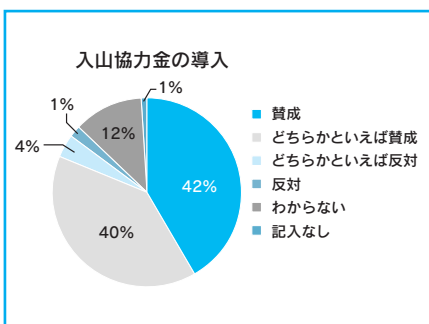
多様性が失われた山頂お花畑



表土が流出した3合目登山道

制度導入に関するアンケート結果

平成25年8月に登山者を対象に実施したアンケート調査の結果、制度導入について8割以上の方が「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答され、入山者の環境意識と制度導入への理解が高いことが分かりました。



平成25年8月に実施したアンケート結果（回答数：717人）（伊吹山自然再生協議会事務局作成）

2 入山協力金の目的

植生回復事業の拡大

伊吹山の貴重なお花畑を未来の世代へ引き継いでいくため、植生回復事業や獣害防護柵等設置事業を拡充します。

持続可能な維持管理システムの構築

公的資金だけに頼らない、自立したシステムを構築することにより、将来の世代にわたって持続可能な維持管理の実現を目指します。

環境意識向上のための

普及啓発と受益者負担の原則

入山するみなさん一人ひとりが、自らの行動と環境負担について認識し、受益に見合った負担をしていただくことで、保全に対する理解と協力を深めます。

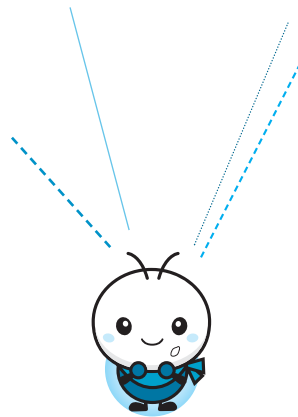


▲純群落化が進むアカソ群落

入山されるみなさんへ

より質の高いサービスの提供

これまで行うことができなかった登山道の整備や公衆便所の改修、パトロール、伊吹山に関する案内を行うことができ、入山するみなさんが快適で安全な登山を楽しむことができるサービスを提供します。



▲大規模修繕が必要な山頂公衆便所

3 徴収の方法

【徴収場所】

- 表登山道入口
(滋賀県米原市上野地先)
- 西・中央登山道入口
(伊吹山ドライブウェイ駐車場)

【徴収方法】

- 協力金箱の設置
- 徴収員の配置
(土、日、祝日および夏休期間が中心)

【徴収期間】

- 通年



▲徴収場所イメージ (西登山道入口)

4 入山協力金の使い道

みなさんからいただいた大切な入山協力金は、上記目的を達成するため左記事業などに活用させていただきます。また、入山協力金の収支については、毎年、公表していきます。

事業名	内容
公衆便所維持管理事業	公衆便所の維持管理や改修に関する費用
お花畑維持管理事業	植生回復事業や、獣害防護柵等設置事業に関する費用
登山道維持管理事業	登山道の維持管理や改修に関する費用
普及啓発・パトロール事業	伊吹山の普及啓発や、パトロールに関する費用
協力金徴収事業	徴収員や事務員雇用に関する費用

伊吹山の美しい自然環境を未来の世代へ引き継ぐため、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

伊吹山自然再生協議会

【事務局】 県琵琶湖環境部自然環境保全課

(☎077-528-3408)

〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1

経済環境部環境保全課 (☎58-2230)

〒521-0392 米原市春照490番地1



伊吹山山頂
シモツケソウ群落